別記様式第3号

変 更 契 約 の 調 書

工　　事　　名　　市道宮内変電所線・宮内地内公衆用道路配水管布設工事

当初

工　事　場　所		南陽市　宮内　地内
請　負　業　者　名		有限会社川井設備工業
工　事　種　別		水道施設工事
工　事　概　要		施工延長　L＝280.5m
契　約　金　額		23,320,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
工　　期	着工	令和8年5月21日
	完成	令和8年10月30日

第1回変更

変　更　年　月　日		令和8年10月20日
契約金額（変更後）		22,782,100円（消費税及び地方消費税を含む。）
工　　期	完成	令和8年10月30日（変更なし）
変　更　理　由		

○配水管布設工について

1. 市道宮内変電所線北工区において、当初市道旭町高梨線から分岐する計画をしていたが、現地再調査の結果、平成28年度の配水管布設替工事の際に、市道変電所線にPPφ50㎜の引込み管と仕切弁が施工されていたことから、この部分のサドル分水栓、配水管及び仕切弁を減工とし、管路延長126.1mを121.9mに変更のうえ実施したい。

2. 宮内地内公衆用道路工区において、（主）米沢南陽白鷹線の分岐予定箇所を調査したところ、配水管に近接してヒューム管が埋設されており分岐の支障となることから、分岐箇所を南側に変更し、併せて配水管の部材等についても現地に適合するよう変更のうえ実施したい。

○その他、現地に適合するよう変更し実施したい。